

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21 年 6 月 23 日

【評価実施概要】

事業所番号	4090100050		
法人名	株式会社 さわやか倶楽部		
事業所名	グループホーム たいよう		
所在地	福岡県北九州市門司区大積1174-1 〒801-0811 (電話) 093-342-3300		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成21年6月12日	評定確定日	平成21年7月21日

【情報提供票より】(平成 21 年 5 月 3 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 19 年 10 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤 10 人	非常勤 0 人 常勤換算 9.2 人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	地上1階建ての～ 1階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000 円	その他の経費(月額)	実費 円	
敷金	有(円)	○ 無		
保証金の有無(一時金を含む)	有(円)	有の場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	500 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	円
	または1日あたり 1,500 円程度			

(4) 利用者の概要(5月3日現在)

登録人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名		
要介護3	5 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名				
要支援1	名	要支援2	名		
年齢	平均 83 歳	最低 71 歳	最高	93 歳	

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	門司労災メディカルセンター くにひろ社の木クリニック もりた医院 あい歯科			
---------	---------------------------------------	--	--	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体は北九州を中心に介護サービス事業所を多数経営する株式会社である。飲食店舗等の管理のノウハウを活かして、職員研修、環境整備、利用者アンケート等を導入し法人全体でサービスの質の向上に取り組んでいる。ホームページ内のブログでは、ホーム行事、地域交流等の画像が閲覧でき、遠方に住む親族や地域住民に事業所を知ってもらうツールとして一役買っている。地域交流も活発で、門司区自体が力をいれる観光行事や草の根ネットワークでの活動、地域行事であるハイキングや植樹祭への参加、小学生の来訪と、益々の地域交流の充実が見られた。開設一周年の記念パーティーで「ぼたん鍋が食べたい」との利用者からの要望がでた為、運営推進会議で相談したところ、地元の猟友会がボランティアで調達するなど、関門海峡を背にする土地柄で海の幸、山の幸を味わう機会にも恵まれている。今後とも地域に開かれた取組みが期待できるホームである。

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価結果について、運営推進会議時や勉強会時に改善についての協議を行うなど、質の向上への取組みがある。この過程において、センター方式の導入、成年後見制度等の研修参加、防災組合への加入等の成果が見られた。
	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4) 今回の自己評価実施にあたり、職員会議を開催し、評価の意義や目標等について協議を行うなどの取組みがある。
重点項目②	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6) 町おこし会長、町内会長2名、民生委員3名、老人会長、地域包括支援センター、家族を招き利用者参加のもと2ヶ月ごとに開催している。会議の内容は、ホームの概要や活動報告、外部評価の結果や現在の取組み内容の報告、行事や公民館活動等の情報提示やホームイベントに向けての計画等が協議されるなど、地域交流やサービス向上に活かす取組みがある。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 契約時に苦情窓口や苦情対応体制について説明を行っているが、実際の相談等は直接話されることがほとんどである。また、毎年、法人本部が利用者にアンケートを実施し、結果を各事業所や全体の運営に反映させている。アンケートは事業所単独でも実施し、職員会議で検討した後、運営推進会議や家族会にて回答を行うなどの取組みがある。
重点項目③	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 門司港祭りや地域の夏祭り、ふれあいハイキング等、多くの行事に参加している。また、近隣の保育園や小学校からの来訪、地域ボランティアによる敷地内の植樹等、活発に交流している。ホームで開催される周年記念会等も計画の段階から地域の自治会が参加し、地元の猟師の好意により牡丹鍋が振舞われるなど懇意な交流の様子が伺えた。
重点項目④	

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	法人全体の理念に、事業所独自の理念をつくり上 げている。内容は利用者本位のサービスに加えて、 地域との交流についても盛り込んだ内容となってい る。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内の目の付く場所に掲示している。利用者ど とも大きな声を出す機会として朝礼時に、理念の唱 和を実施し、念頭において、日々の実践に努めてい る。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	門司港祭りや地域の夏祭り、ふれあいハイキング等、 多くの行事に参加している。また、近隣の保育園や小 学校からの来訪、地域ボランティアによる敷地内の植樹 等、活発に交流している。ホームで開催される、一周年 記念会等も計画の段階から地域の自治会が参加し、 地元の猟師の好意により牡丹鍋が振舞われるなど懇 意な交流の様子が伺えた。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価結果について、運営推進会議時や勉強 会時に改善についての協議を行うなど、質の向上へ の取組みがある。この過程において、成年後見制度 等の研修参加、防災組合への加入等の成果が見ら れた。今回の自己評価実施にあたり、職員会議を開 催し、評価の意義や目標等について協議を行うなど の取組みがある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	関係者を招いての2ヶ月毎の開催がある。会議の内容は、ホームの概要や活動報告、外部評価の結果や現在の取組み内容の報告、行事や公民館活動等の情報提示やホームイベントに向けての計画等が協議されるなど、地域交流やサービス向上に活かす取組みがある。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	サービスに関する相談や助言を求めると、日常的に連携を図っている。介護相談員による月2回の訪問を受け入れ、門司港祭りや老いを支える北九州市家族の会、北九州市防災協会への参加など、市民、行政とともに連携しながら交流の機会を確保している。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	前回の評価を受けて職員に対しては、外部研修の報告会や資料を基にした勉強会を通じて学ぶ機会を持ち、制度の理解を深め、適切に対応できるように取り組んでいる。利用者と家族にも、必要時に説明できるように資料等を準備している。	○	今後、家庭環境も含めて高齢者をとりまく状況は変化し、権利や財産を守る制度の必要性は益々高まるものと予想されます。現在は職員研修、運営推進会議等でも取り上げ周知の機会を確保されています。今後は、貴事業所が発行される情報紙への掲載等を通じて情報提供を行う等の取り組みを期待します。
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時やサービス計画書の説明時、家族会時などを利用して利用者の状況や金銭出納帳を提示しながらの説明、電話による連絡等を行なっている。また、情報紙「さわやか通信」を定期的に発行するほか、ホームページにて「さわやかダイアリー」というブログを開設し、適宜更新を行い、家族は勿論、遠方の親族にも好評を得ている。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情窓口や苦情対応体制について説明を行っているが、実際の相談等は直接話されることがほとんどである。また、毎年、法人本部が利用者アンケートを実施し、結果を各事業所や全体の運営に反映させている。アンケートは事業所単独でも実施し、職員会議で検討した後、運営推進会議や家族会にて回答を行うなどの取組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職や異動はできる限り回避し、利用者へ安定したサービスの提供を行なうように努めている。同敷地内に小規模多機能事業所があり、職員相互が頻りに往来しており、緊急的な離職の場合も、馴染みの関係の中での継続した支援が出来る様に工夫している。新人職員も先輩職員について、経験や状況に応じて、指導が行き渡るように配慮している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については、原則的にヘルパー2級以上を対象とし、年齢や性別などによる制限は設けていない。経験の有無についても同様で、本人の意欲に加えて人間性や夜勤も含めて時間的・体力的に勤務が可能か否か等を重視している。職員の各々の特技を生かして料理や園芸等、利用者と共に楽しめる支援に取り組んでいる。資格取得を目指す職員に対しては、勤務ローテーションの調整を行うなどの支援体制もある。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人の理念として、慈愛の心、尊厳をまもるという全人的な人権尊重をうたっている。朝礼での唱和のほか、行政で開催される研修や勉強会にも参加している。また、毎年講師を招聘して市民向けに講演会を開催するなど、幅広い人権教育や啓発活動に取り組んでいる。		
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人本部での隔月毎の研修会や毎月のホーム勉強会を開催している。外部研修については、掲示等の情報提供を行い、職員の参加を募ったり、管理者が適切に割り振るなど、外部研修への参加の機会を確保している。また、外部研修受講後は受講報告を行い、新しい知識や情報を共有する取組みがある。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	北九州市の草の根ネットワークを通じて、他のサービス事業所との交流や情報交換に努めている。昨年よりグループホーム協議会に参加しており、管理者は可能な限り出席している。また、法人全体での研修を開催し、法人内の他のグループホームと情報交換や事例検討の機会を設けている。	○	昨年より、グループホーム協議会に参加され、ネットワークづくりに取り組まれています。今後とも情報交換や職員同士の交流の機会を確保し、モチベーションやサービスの質の向上に活かされる取組みに期待します。


外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホーム見学を勧め、本人・家族が安心して利用できるように配慮している。現在の入居希望者は、同敷地内の小規模多機能事業所を利用しながら出来る限り自宅での生活を続け、状況に応じてホームでの生活を望む方も多い。新しい利用者には常時職員が付き添い、家族とも協力しながら不安を軽減し徐々に馴染めるように支援している。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者から料理の方法、昔の風習等を学ぼうとする姿勢がある。また、利用者・職員が相互にねぎらいの言葉をかけあうなど、生活を共にする者同士として、学び支えあう関係がうかがえた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	昨年センター方式の活用に取り組んでいる。利用前の面接等での家族や関係者からの聞き取り、利用者との日々のかかわりを通して、言葉、行動や表情、24時間の時系列で記録した経過の観察、分析などをもとに、情報の共有化や介護計画への反映に努めている。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	各担当職員と計画作成担当者が、本人の希望や家族の意向等をまとめ原案を作成し、主治医への照会をも実施している。医師の助言や合意を得た上でケアカンファレンスにて職員全体で協議し、利用者本位の介護計画を作成している。介護計画の内容は、目標に加えて、具体的な対応や詳細な手順書を作成し、関係者で情報を共有する仕組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	毎日の申し送り時と、毎月のカンファレンスにて利用 者全員の心身状況、支援手順の周知や確認の機会 を確保している。定期的な見直しとして毎月のモニタリ ング・評価を行い、6ヶ月毎の介護計画の見直し作成を 行なっている。状態が変化した場合も同様の過程を 経て現状に即した介護計画を作成している。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	家族対応が困難な場合の受診や外出・外泊にまつ わる支援など、利用者・家族の要望に応じて柔軟に対 応している。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けられ るように支援している	契約時に医療・受診等について説明し、利用者・家 族が入居後の主治医を選択している。原則的にかかり つけ医の受診は家族対応とし、協力医・歯科医によ る定期的な往診と24時間の連絡体制をとっている。そ の他、皮膚科や眼科等の各医療機関とも連携をとり ながら適切に支援している。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	契約時に重度化についての事業所の方針と、医療 との連携体制について説明し、利用者家族から同意 を得ている。入居後もセンター方式を採用した本人の 意向の確認、利用者の心身の状況に応じて、主治医 を含めた関係者で話し合いの機会を確保し、関係者 で情報・方針を共有しながらの支援体制がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	法人や事業所内での接遇研修のほかに、管理者自 らが資料を作成し、職員会議等で指導を行っている。 マニュアルとしての「言葉づかい」だけでなく、「尊重を 守る」理念の意識づけと実践に取り組んでいる。個人 情報に関する記録は事務所内にて適切に管理されて いる。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	利用者のペースや個性、その時々状況等に応じ て支援している。食事のとりかたや入浴の順番など、 日常生活全般において利用者のペースと気持ちを尊 重した対応が見られた。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	食事の準備、盛り付け、配膳、片付け等を職員と利 用者が協力しながら行っている。カロリーや栄養バラ ンス等に配慮しながら、見た目も工夫している。食材 も地元のスーパーのほかに唐戸市場や朝市で新鮮な 旬の魚や野菜を調達するなど、職員と利用者がとも に美味しく食べるよろこびを共有している様子が伺え た。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるよう に支援している	原則的に隔日の入浴で、時間は午後から夕食前位 までの間で支援している。あまり入浴を好まれない方 には、タイミングを見計らっての声かけを行い、入浴 が出来ない場合でもシャワー浴や清拭等により定期 的な清潔保持の機会を確保している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	洗濯物たみや食事の準備などの家事、散歩、歌 の唱和や体操、定期的な外食や行楽など、利用者 のできることや好きなことを見出し、介護計画書に反映 させて支援している。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	地域住民とのふれあいハイキングや植樹祭りなど の地域行事、ホーム主催の花見や一泊温泉旅行な ど、年間を通じてかなりの外出の機会を確保してい る。散歩や散策も利用者の楽しみとして日常的に支 援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	日屋は開錠されている。鍵をかけることの弊害につ いて熟知した上で、戸外を好まれる利用者への対応 や、同敷地内の小規模多機能事業所からの見守りな ど、利用者の自由な暮しと安全に配慮しながら適切に 支援している。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身につ け、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	年2回、消防署の立会いのもと、敷地内の小規模多 機能事業所と合同で避難訓練が行われている。防火 管理者をおき、毎月の消火器の点検や避難経路の確 認を実施している。また、本年度より北九州市防災協 会に参加し、行政、事業所、地域と連携して防災活動 に取り組んでいる。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	多品目で、旬の食材を使用し、栄養バランスに考慮 したメニューで利用者の好みや食習慣にも対応しなが ら支援している。食事摂取量は毎回記録し、体重の増 減についても定期的に記録している。水分補給やカリ ー調整など、利用者の状況に応じて適切に支援して いる。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	ほど良く採光されており、全体的に広く明るい共用ス ペースになっている。門司港の風景をあしらった切り絵 や、ボランティアによる生花などが飾られている。ウッド デッキからの眺めがよく、自然と外気に触れる事もで きる。また、美化には法人全体で力を入れており、 隅々にいたるまで清掃が行き届いていた。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	居室は、クローゼットとベッドが備え付けられており、テレ ビ、机、本、筆筒などの馴染みの物が持ち込まれている。利用者 と担当職員が協力して整理整頓や清掃を 行っている。家具の配置においても、生活習慣や身 体状況に応じて安全で使いやすいように工夫してい る。		

 は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号